

兵庫県の雇用失業情勢等について

平成 30 年 8 月 6 日

兵 庫 労 働 局

【配付資料】

- ① 最近の雇用失業情勢（平成 30 年 6 月） 1
- ② 平成 30 年 3 月新規学卒者の就職状況等 6
- ③ 働き方改革関連法リーフレット 8

I 最近の雇用失業情勢（平成 30 年 6 月）〔概要〕

基調判断 「県内の雇用失業情勢は、改善が進んでいる」

（平成 29 年 5 月から）

1 有効求人倍率

◎ 平成 30 年 6 月の有効求人倍率は、平成以降過去最高の 1.43 倍、前月より 0.04 ポイント上昇しました。（近畿 1.58 倍）

- 有効求人数は、103,862 人で、前月に比べて 1.8%の増加
- 有効求職者数は、72,599 人で、前月に比べて 1.2%の減少
- 新規求人倍率は、2.25 倍で、前月に比べて 0.17 ポイントの上昇

◎職種別の状況（構造的ミスマッチが固定化）

就職希望者が多い事務職では求人倍率が低調
人手不足分野における職種では求人倍率が高い

常用 0.37 倍、正社員 0.24 倍

建設関連	常用 4.89 倍、正社員 4.96 倍
介護サービス関連	常用 3.71 倍、正社員 2.44 倍
社会福祉（保育含む）	常用 2.26 倍、正社員 1.93 倍
自動車運転の職業	常用 2.55 倍、正社員 2.18 倍
保安の職業	常用 5.21 倍、正社員 3.58 倍

2 正社員等の状況

◎ 平成 30 年 6 月の正社員の有効求人倍率は 0.89 倍、平成 22 年 6 月以降、97 ヶ月連続して前年同月を上回りました。（全国 1.08 倍）

- 正社員の有効求人数は、41,675 人で、前年同月に比べて 7.0%の増加
- 有効求職者のうち常用フルタイムを希望する求職者数は、46,709 人で、前年同月に比べて 6.6%の減少

☆一般職業紹介状況(平成30年6月)

《新規求人》

- 6月の新規求人(原数値)は前年同月比4.9%増となり、33ヶ月連続して前年同月を上回った。

これを産業別にみると、建設業(15.8%増)、製造業(7.1%増)、運輸業、郵便業(14.3%増)、宿泊業、飲食サービス業(1.1%増)、医療、福祉(10.7%増)、サービス業(1.4%増)は増加したが、卸売業、小売業(4.3%減)、学術研究、専門・技術サービス業(5.7%減)、生活関連サービス業、娯楽業(7.7%減)は減少した。

《新規求職》

- 6月の新規求職(原数値)は前年同月比11.5%減となり、9ヶ月連続して前年同月を下回った。

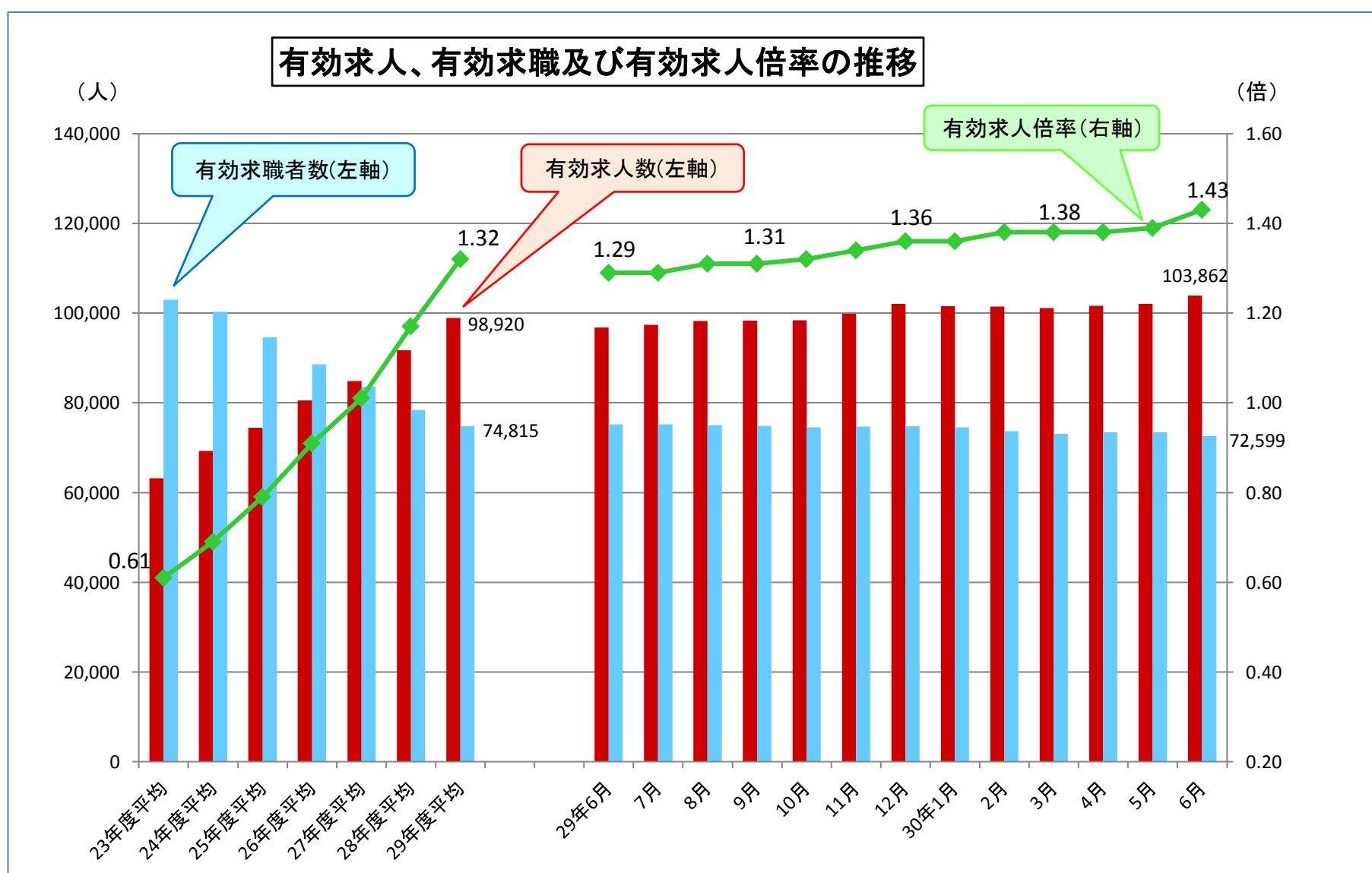
このうち、一般常用求職者の就業・不就業を態様別にみると、在職者(13.3%減)は9ヶ月連続して減少、事業主都合離職者(13.7%減)は3ヶ月連続して減少、自己都合離職者(12.6%減)は31ヶ月連続して減少、無業者(18.2%減)は78ヶ月連続して減少となった。

《正社員の有効求人倍率》

- 6月の正社員の有効求人倍率は0.89倍となり、前年同月を0.11ポイント上回った。

《就職の状況》

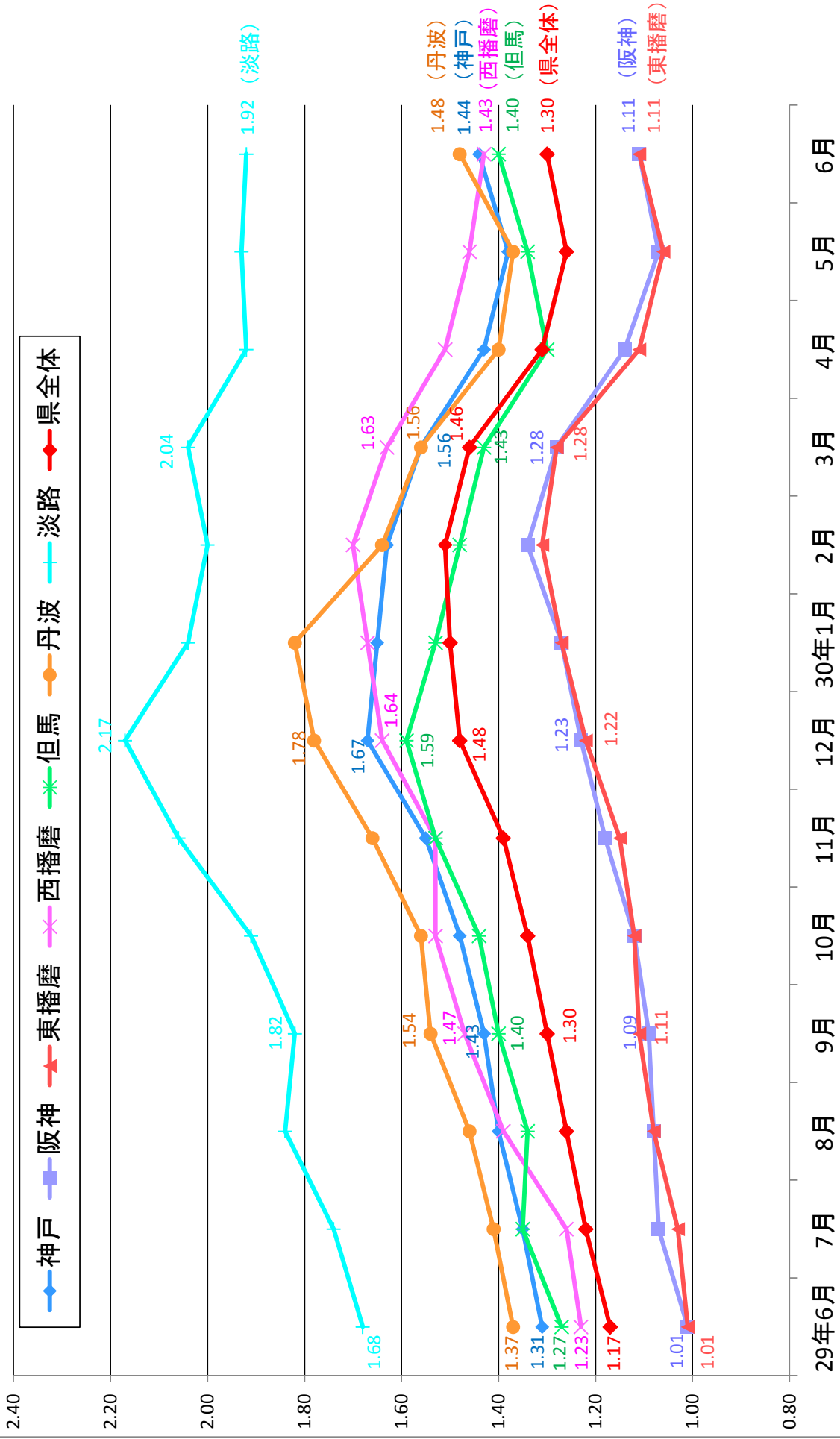
- 6月のハローワークの紹介による就職件数(全数)は5,399件で、前年同月比13.3%減となった。



(注) 年度別の数値は原数値で月別の数値は季節調整値である。平成29年12月以前の数値は、平成30年1月分公表時に新季節調指数により改訂されている。

地域別有効求人倍率の推移(原数値)

(倍)



常用求人・求職バランスシート【一般及びパートの合計】【平成30年6月】

職業分類	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率	充足数
A 管理的職業	444	290	1.53	14
B 専門的・技術的職業	17,370	10,655	1.63	625
07 開発技術者	630	423	1.49	8
08 製造技術者	366	1,099	0.33	21
09 建築・土木・測量技術者	1,962	530	3.70	36
10 情報処理・通信技術者	725	728	1.00	9
11 その他の技術者	90	65	1.38	6
12 医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	751	223	3.37	13
13 保健師、助産師、看護師	4,114	1,831	2.25	137
14 医療技術者	1,897	591	3.21	35
15 その他の保健医療の職業	889	602	1.48	47
16 社会福祉の専門的職業	4,563	2,016	2.26	250
22 美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	298	746	0.40	19
05、06、17～21、23、24 その他の専門的職業	1,085	1,801	0.60	44
C 事務的職業	8,284	22,538	0.37	1,052
25 一般事務の職業	5,679	19,315	0.29	801
26 会計事務の職業	752	1,134	0.66	89
27 生産関連事務の職業	701	411	1.71	56
28 営業・販売関連事務の職業	730	1,365	0.53	64
29 外勤事務の職業	90	17	5.29	5
30 運輸・郵便事務の職業	242	84	2.88	27
31 事務用機器操作の職業	90	212	0.42	10
D 販売の職業	9,485	6,035	1.57	257
32 商品販売の職業	5,602	3,533	1.59	145
33 販売類似の職業	370	94	3.94	9
34 営業の職業	3,513	2,408	1.46	103
E サービスの職業	20,596	7,913	2.60	755
35 家庭生活支援サービスの職業	223	32	6.97	10
36 介護サービスの職業	8,907	2,398	3.71	260
37 保健医療サービスの職業	1,404	498	2.82	99
38 生活衛生サービスの職業	1,434	579	2.48	28
39 飲食物調理の職業	4,165	1,920	2.17	190
40 接客・給仕の職業	3,417	1,287	2.66	87
41 居住施設・ビル等の管理の職業	292	587	0.50	33
42 その他のサービスの職業	754	612	1.23	48
F 保安の職業	2,875	552	5.21	103
G 農林漁業の職業	406	302	1.34	46
H 生産工程の職業	9,772	5,208	1.88	618
49 生産設備制御・監視の職業(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断)	104	88	1.18	5
50 生産設備制御・監視の職業(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	214	135	1.59	16
51 生産設備制御・監視の職業(機械組立)	162	121	1.34	3
52 金属材料製造、金属加工金属溶接・溶断の職業	2,404	790	3.04	147
54 製品製造・加工処理の職業(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	3,094	1,611	1.92	225
57 機械組立の職業	1,220	1,210	1.01	86
60 機械整備・修理の職業	1,144	347	3.30	37
61 製品検査の職業(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断)	165	61	2.70	22
62 製品検査の職業(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	228	101	2.26	27
63 機械検査の職業	434	69	6.29	21
64 生産関連・生産類似の職業	603	675	0.89	29
I 輸送・機械運転の職業	4,863	2,288	2.13	322
65 鉄道運転の職業	4	13	0.31	1
66 自動車運転の職業	3,910	1,532	2.55	239
67 船舶・航空機運転の職業	1	13	0.08	0
68 その他の運輸の職業	269	330	0.82	32
69 定置・建設機械運転の職業	679	400	1.70	50
J 建設・採掘の職業	3,552	726	4.89	103
70 建設躯体工事の職業	599	65	9.22	9
71 建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)	1,120	241	4.65	44
72 電気工事の職業	649	225	2.88	17
73 土木の職業	1,173	194	6.05	33
74 採掘の職業	11	1	11.00	0
K 運搬・清掃・包装等の職業	8,963	12,717	0.70	770
75 運搬の職業	2,374	1,623	1.46	212
76 清掃の職業	3,409	1,618	2.11	262
77 包装の職業	347	103	3.37	34
78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	2,833	9,373	0.30	262
分類不能の職業	0	7,323	0.00	0
職業計	86,610	76,547	1.13	4,665

参考

IT 関連職業合計	2,077	2,095	0.99	63
福祉関連職業合計	16,861	5,424	3.11	580
福祉関連職業のうち介護関係	11,662	3,235	3.60	422

※ 数値は原数値

☆正社員等の状況

	29年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月	2月	3月	4月	5月	6月
新規正社員求人	13,204	13,291	14,197	13,785	14,125	14,247	12,845	15,306	15,813	14,237	13,717	14,864	14,410
前年同月比	10.5	7.2	11.9	9.9	6.6	13.1	16.5	0.3	8.6	9.7	1.4	7.9	9.1
有効正社員求人	38,956	38,608	39,028	39,886	40,808	40,777	39,771	41,069	43,023	43,922	42,408	41,580	41,675
前年同月比	13.8	12.3	11.4	10.7	11.1	11.0	12.6	8.9	8.2	7.4	7.3	6.9	7.0
有効求職者	50,031	48,625	48,519	47,695	47,538	45,728	42,373	43,546	45,141	47,776	49,380	49,084	46,709
前年同月比	▲ 7.8	▲ 7.4	▲ 7.7	▲ 7.3	▲ 7.2	▲ 6.7	▲ 7.1	▲ 6.9	▲ 7.3	▲ 6.4	▲ 5.1	▲ 5.0	▲ 6.6
正社員の有効求人倍率	0.78	0.79	0.80	0.84	0.86	0.89	0.94	0.94	0.95	0.92	0.86	0.85	0.89
前年同月差	0.15	0.14	0.13	0.14	0.14	0.14	0.17	0.13	0.13	0.12	0.10	0.10	0.11

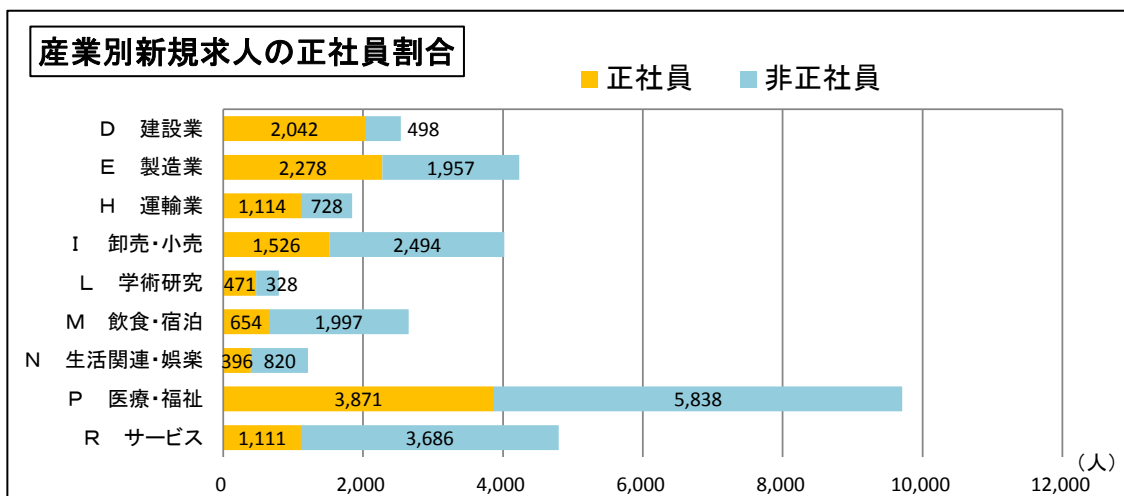
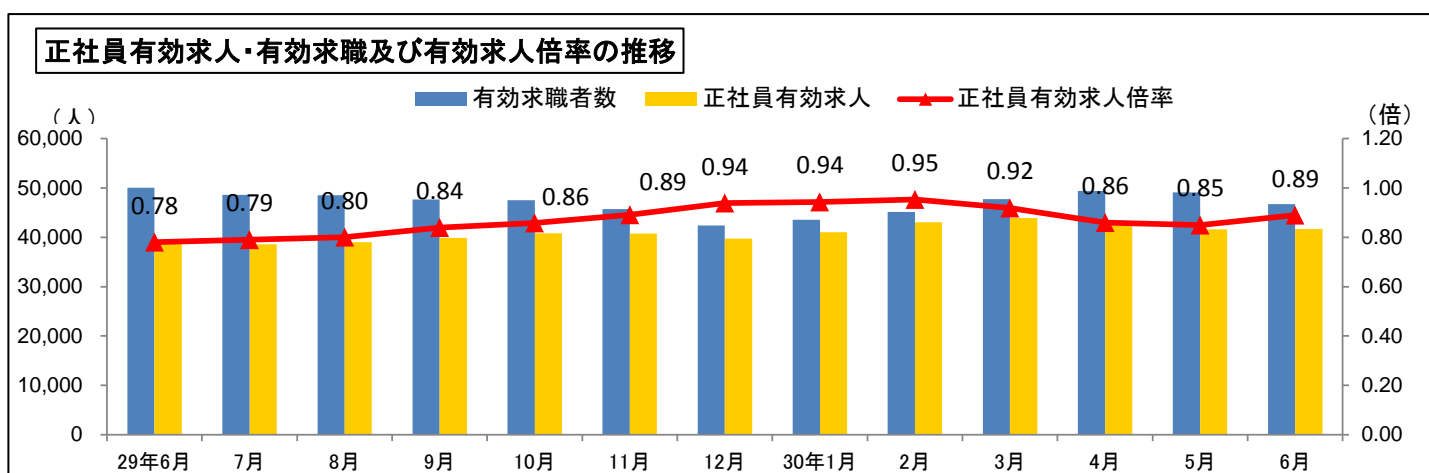
※「正社員」とは、パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託等の非正社員以外の者である。

有効求職者は常用フルタイム有効求職者数。

常用フルタイム有効求職者数にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望するものも含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

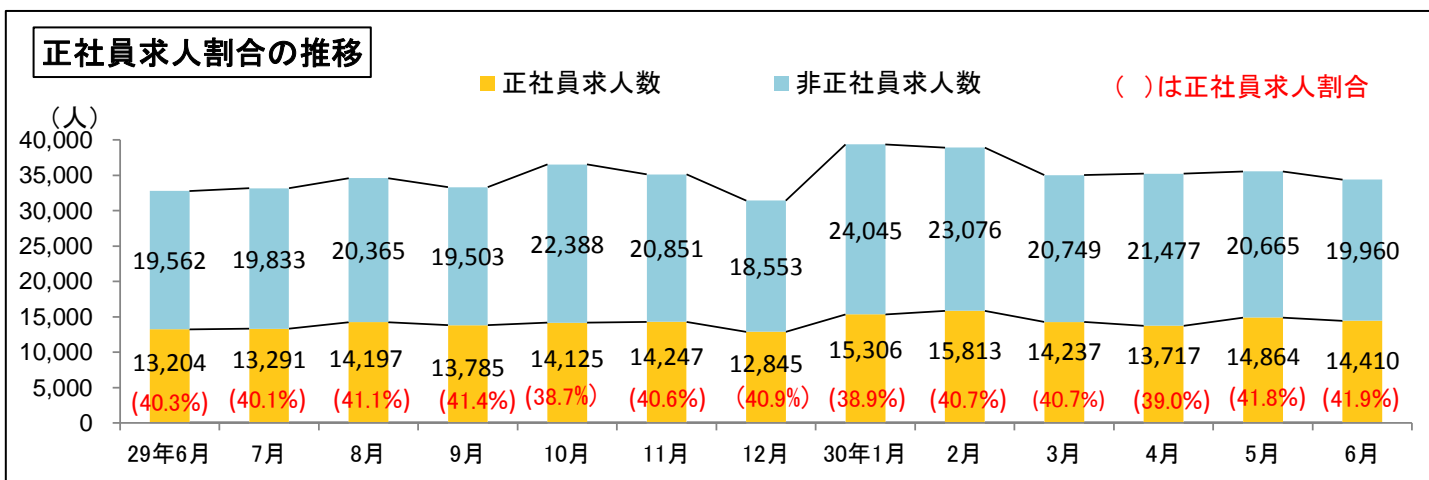
正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数

数値は原数値



【平成30年6月】

正社員割合	(%)
D 建設業	80.4
E 製造業	53.8
H 運輸業	60.5
I 卸売・小売	38.0
L 学術研究	58.9
M 飲食・宿泊	24.7
N 生活関連・娯楽	32.6
P 医療・福祉	39.9
R サービス	23.2



II 平成 30 年 3 月新規学卒者の就職状況等〔概要〕

1 新規高等学校卒業者の状況

◎就職率は99.5%と、平成22年3月卒以降8年連続して対前年を上回っている。 (平成11年3月卒以降最高値)

◎求人倍率は2.37倍と、平成29年3月卒以降2年連続2倍を超えた。 (平成10年3月卒以降最高値)

※平成30年6月末現在

2 大学・短期大学卒業者の状況

◎就職率は、平成23年に調査を開始してから過去最高値となった。

大学等 94.7% (前年同期比0.3ポイント増)

(内訳)

大 学 94.6% (前年同期比0.1ポイント増)

短期大学 95.3% (前年同期比1.2ポイント増)

※平成30年4月1日現在

I 平成 30 年 3 月卒業者

1 兵庫県内の新規高等学校卒業者の状況

就職希望者数が対前年比 0.3% 増加し、求人数が同 16.3% 増加したことから、求人倍率は前年を 0.33p 上回り、就職率は過去 19 年間で昨年度同様最高値となった。

平成 30 年 3 月卒業者の状況（6 月末現在）

	平成 30 年 3 月卒	平成 29 年 3 月卒	増減率
求 人 数	14,066	12,098	16.3%
就職希望者数	5,943	5,924	0.3%
就 職 者 数	5,916	5,882	0.6%
求 人 倍 率	2.37	2.04	0.33p
就 職 率	99.5%	99.3%	0.2p

2 兵庫県内の大学・短期大学卒業者の状況

前年同期と比較して、大学卒業者の就職率は 0.1p、短期大学卒業者の就職率は 1.2p 上回り、総計の就職率は過去 6 年間で最高値となった。

兵庫労働局独自調査（4 月 1 日現在）、調査対象は、県内の 35 大学、18 短期大学

	就職希望者数	就職決定者数	未就職者数	就職率
大 学	20,132	19,047	1,085	94.6%
短期大学	2,310	2,202	108	95.3%
総 計	22,442	21,249	1,193	94.7%

II 平成 31 年 3 月卒業予定者

1 平成 31 年 3 月新規高等学校卒業者に対する求人受理状況（6 月 30 日現在）

求人数 12,656 人（前年同期実績 9,358 人 前年同期比 35.2% 増）

事業主の皆さまへ

「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point
1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます!

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも**年720時間、単月100時間未満**（休日労働含む）、
複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

Point
2

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です!

使用者は、10日以上**年次有給休暇**が付与される全ての労働者に対し、
毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

Point
3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差が禁止されます!

同一企業内において、
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

相談窓口のご案内

法律
について

■ 働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

<p>労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー</p>	<p>時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。 ▶検索ワード：労働基準監督署 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/</p> 
<p>都道府県労働局 【パートタイム労働者、有期雇用労働者関係】 雇用環境・均等部（室） 【派遣労働者関係】 需給調整事業部（課・室）</p>	<p>正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。 ▶検索ワード：都道府県労働局 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/</p> 

課題
解決の
支援

■ 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

<p>働き方改革 推進支援センター</p>	<p>働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：働き方改革推進支援センター http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html</p> 
<p>産業保健総合支援 センター</p>	<p>医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：産業保健総合支援センター https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/sodan/tabid/122/Default.aspx</p> 
<p>よろず支援拠点</p>	<p>生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：よろず支援拠点 https://yorozu.smrj.go.jp/</p> 
<p>商工会 商工会議所 中小企業団体中央会</p>	<p>経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。 ▶検索ワード：全国各地の商工会WEBサーチ http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754 ▶検索ワード：全国の商工会議所一覧 https://www5.cin.or.jp/ccilist ▶検索ワード：都道府県中央会 https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm</p>   
<p>ハローワーク</p>	<p>求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。 ▶検索ワード：ハローワーク http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/</p> 
<p>医療勤務環境改善支援 センター</p>	<p>医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。 ▶検索ワード：いきサポ https://iryou-kinmukankyoku.mhlw.go.jp/information/</p> 

その他

その他の相談窓口